

医療事故調査制度「改善を」

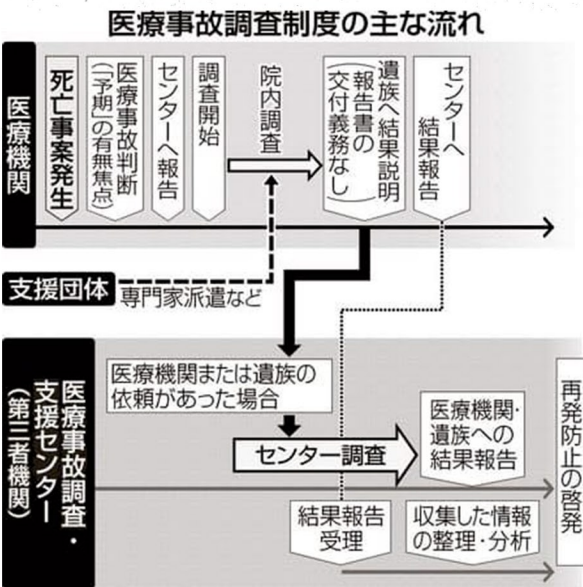
医療事故で大切な家族を失った遺族や、原因究明と情報公開を医療側に求める弁護士らが昨年末、「事例から学ぶ『医療事故調査制度』活用BOOK」(篠原出版社)を出版した。制度開始から6年が経過、届け出件数は伸びず、病院内調査の実施状況にばらつきが出るなど問題は多い。本では実際の事例を紹介し

制度の課題を指摘。「医療を健全に育てるため本書を活用して」と訴える。

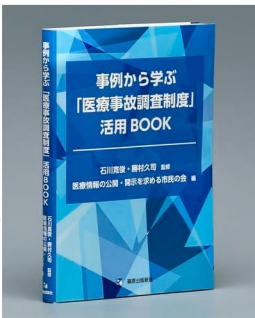
開始6年、病院の届け出低調

制度は全ての病院、診療所、助産所を対象に2015年10月にスタート。患者の予期せぬ死亡について第三者機関「医療事故調査・支援センター」に報告、院内調査を始める仕組みだが、対象に当たるとの判断は医療

再発防止の啓発



遺族ら出版 事例紹介し課題指摘



「事例から学ぶ『医療事故調査制度』活用BOOK」を出版した

機関に委ねられる。昨年末までの発生報告件数は約2200件。年1300〜2千件との当初見込みを大幅に下回っている。

本の中で、監修を務めた石川寛俊弁護士は、死亡事案が起きた際、「想りとりなどをドキュメント内」だから制度上の報告対象ではないとする医療機関の存在に言及。報告、調査の件数が滞る背景を「要否の判断は医療側に独占的に与えられるとの誤解と、一部の医療側関係者らによるいささか無理な概念操作に由来している」と分析する。共同で監修した「医療情報の公開・開示を求め

の勝村久司さんは、訴訟になっていることなどを理由に病院側が調査をしなかった例を挙げ、「制度の入り口は開いているか」と問う。

ほかにも遺族などからの依頼で行われる「センター調査」の第1号案件も例示。センターへの事故報告を取り下げようとした病院側と遺族とのやりとりなどをドキュメントとしてまとめている。

さらに勝村さんは、院内調査の報告件数などをみると医療機関の対応が二極化しているとし、熱心に取り組んでいるかどうかの指標を診療報酬に反映させるべきだと主張。遺族や医科系大学の講師らは、院内調査の改善やセンターの機能拡充を提言している。

勝村さんは出版に至った思いを「遺族らの再発防止への願い、患者安全と医療の質向上を目指す医療関係者の努力でようやくできた制度をもっと生かしてほしい」と考えた」と話している。